

三木市記者発表資料 (令和7年12月16日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活安全課	課長 瀧之脇雅人 (内線 2425)	空き家対策係	0794-82-2000 (内線 2381)

タイトル
「空き家対策セミナー」を開催
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> 空き家の管理や売却、相続、遺言などについて、各専門家がわかりやすく解説 空き家をはじめとした不動産や相続・遺言などに関し相談が有る方には、個別相談を開催（要予約）
説明文
<p>市民の空き家に関する対策意識の向上を実践的かつ効果的に図るため、司法書士等の専門家で構成される「一般社団法人地方創生パートナーズ」及び兵庫県住宅改修事業登録事業者等で構成される「NPO 法人ひょうご安心リフォーム推進委員会」と市が連携して、次のとおり「空き家対策セミナー」を開催します。</p>
<p>1 日 時 令和 8 年 1 月 20 日(火)午後 1 時 30 分～3 時 30 分 (午後 1 時から受付)</p>
<p>2 場 所 三木市立教育センター 4 階 大研修室 (三木市福井 1933 の 12)</p>
<p>3 内 容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 空き家の管理や売却に関するポイント（宅地建物取引士） (2) 相続登記義務化をやさしく解説（司法書士） (3) 自筆証書遺言書保管制度（神戸地方法務局） (4) 相続で困る未登記建物（土地家屋調査士） (5) 空き家のリフォームのポイント（建築士） <p>※別途、不動産や相続・遺言等の個別相談会も開催（希望者）</p>
<p>4 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/96/88718.html</p>
<div style="display: flex; align-items: center;">  <p style="margin-left: 10px;">本案件は次の SDGs 目標に関連します。</p> </div> <div style="background-color: orange; color: white; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">11 住み続けられる まちづくりを</p>  </div>